

製品安全データシート

作成：H22. 6.22

改訂：

整理番号：RMB-E-D

1. 製品名及び会社情報	製品名 楽ちんマグボード 表面：ポリエステル系樹脂化粧鋼板 裏面：火山性ガラス質無機質ボード 会社情報 会社名 東洋鋼板株式会社 住 所 東京都千代田区四番町 2 番地 12 担当部門 技術企画部 電話番号 03-5211-6208 FAX 番号 03-5211-6231 緊急連絡先 同上																																																																												
2. 危険有害性の要約	GHS 分類 何れの分類基準にも該当しない 物理化学的危険性：特になし 健康に対する有害性：特になし 環境に対する有害性：特になし ただし、溶接、溶断、加熱、溶解等にもなうヒュームや切断、研削その他加工に伴う微粉末は呼吸器、目、口、鼻などの粘膜を刺激する場合がある。また、表層化粧鋼板の端部で切傷することがある。加熱された製品は火傷の原因となることがある。																																																																												
3. 組成及び成分情報	化学物質／混合物の区分：混合物 成分及び濃度 <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な成分</th><th>CAS 番号</th><th>濃度 (重量%)</th><th>含有形態</th><th>安衛法 対象※1)</th><th>PRTR 対象※2)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄(Fe)</td><td>7439-89-6</td><td>25 以上</td><td>鋼主成分</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>炭素(C)</td><td>7440-44-0</td><td>0.5 未満</td><td>鋼合金元素</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>マンガン(Mn)</td><td>7439-96-5</td><td>0.5 未満</td><td>鋼合金元素</td><td>有</td><td>第 1 種</td></tr> <tr> <td>亜鉛(Zn)</td><td>7440-66-6</td><td>5 未満</td><td>めっき元素</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>アルミニウム(Al)</td><td>7429-90-5</td><td>1 未満</td><td>被覆材中間層 無機質ボード表層</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>ポリエステル樹脂</td><td>—</td><td>2 未満</td><td>被覆材</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>酸化チタン</td><td>13463-67-7</td><td>1 未満</td><td>被覆材顔料</td><td>有</td><td>—</td></tr> <tr> <td>二酸化珪素</td><td>7631-86-9</td><td rowspan="4">60 以上</td><td rowspan="4">無機質ボード主成分</td><td>有</td><td>—</td></tr> <tr> <td>酸化アルミニウム</td><td>1344-28-1</td><td>有</td><td>—</td></tr> <tr> <td>酸化カルシウム</td><td>1305-78-8</td><td>有</td><td>—</td></tr> <tr> <td>水酸化アルミニウム</td><td>21645-51-2</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>フェノール樹脂</td><td>—</td><td>5 未満</td><td>無機質ボード結合成分</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> ※1) 安衛法対象：労働安全衛生法第 57 条に基づく通知対象物質 有：該当，—：非該当 ※2) PRTR 対象：記載有の場合、該当種類，—：非該当					主な成分	CAS 番号	濃度 (重量%)	含有形態	安衛法 対象※1)	PRTR 対象※2)	鉄(Fe)	7439-89-6	25 以上	鋼主成分	—	—	炭素(C)	7440-44-0	0.5 未満	鋼合金元素	—	—	マンガン(Mn)	7439-96-5	0.5 未満	鋼合金元素	有	第 1 種	亜鉛(Zn)	7440-66-6	5 未満	めっき元素	—	—	アルミニウム(Al)	7429-90-5	1 未満	被覆材中間層 無機質ボード表層	—	—	ポリエステル樹脂	—	2 未満	被覆材	—	—	酸化チタン	13463-67-7	1 未満	被覆材顔料	有	—	二酸化珪素	7631-86-9	60 以上	無機質ボード主成分	有	—	酸化アルミニウム	1344-28-1	有	—	酸化カルシウム	1305-78-8	有	—	水酸化アルミニウム	21645-51-2	—	—	フェノール樹脂	—	5 未満	無機質ボード結合成分	—	—
主な成分	CAS 番号	濃度 (重量%)	含有形態	安衛法 対象※1)	PRTR 対象※2)																																																																								
鉄(Fe)	7439-89-6	25 以上	鋼主成分	—	—																																																																								
炭素(C)	7440-44-0	0.5 未満	鋼合金元素	—	—																																																																								
マンガン(Mn)	7439-96-5	0.5 未満	鋼合金元素	有	第 1 種																																																																								
亜鉛(Zn)	7440-66-6	5 未満	めっき元素	—	—																																																																								
アルミニウム(Al)	7429-90-5	1 未満	被覆材中間層 無機質ボード表層	—	—																																																																								
ポリエステル樹脂	—	2 未満	被覆材	—	—																																																																								
酸化チタン	13463-67-7	1 未満	被覆材顔料	有	—																																																																								
二酸化珪素	7631-86-9	60 以上	無機質ボード主成分	有	—																																																																								
酸化アルミニウム	1344-28-1			有	—																																																																								
酸化カルシウム	1305-78-8			有	—																																																																								
水酸化アルミニウム	21645-51-2			—	—																																																																								
フェノール樹脂	—	5 未満	無機質ボード結合成分	—	—																																																																								

4. 応急措置	吸入した場合 : 多量のヒュームやガスを吸入した時は、呼吸補助を施し速やかに医師の手当を受ける。 皮膚に付着した場合 : 微粉等が皮膚に付着した場合は洗浄すること。皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。 溶接、溶断等により火傷した場合は、速やかに患部を冷やし、必要に応じて医師の手当てを受けること。 目に入った場合 : ヒューム、微粉等が目に入った場合は、きれいな水で洗い流し、速やかに医師の手当を受けること。 飲み込んだ場合 : 口をすすぎ、医師の手当て、診断を受けること。
5. 火災時の措置	消火剤 : 粉末消火剤、二酸化炭素、乾燥砂、散水 使ってはならない消火剤 : 有用な情報はない。 特有の危険有害性 : 火災によって刺激性、腐食性及び／又は毒性のガスが発生する恐れがある。 粉塵又は煙霧は空気と爆発性混合気を形成する恐れがある。 特有の消火方法 : 金属火災には水ではなく、密閉法、窒息法消火が望ましい。消火が不可能なら、周辺を防護してそのまま無くなるまで燃焼させる。 消火を行うものの保護 : 消火作業の際は、周辺火災に応じて空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。 空気供給式呼吸器及び全面保護衣を着用する。
6. 漏洩時の措置	一般的な環境下では固体であり、漏洩しない。
7. 取扱い及び保管上の注意	取扱い 技術的対策 : 「8. 暴露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 局所排気・全体換気 : 「8. 暴露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。 安全取扱い注意事項 : エッジや切り屑での切傷を防止するために手袋などの防具を着用すること。また、重量物は落下に注意する。 保管 技術的対策 : 保管場所は取扱いに必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。 適切な保管条件 : 保管は水や酸との接触を避けるとともに、高温多湿の環境に保管しない。

8. 暴露防止及び保護措置	管理濃度：切削・切断加工時の粉塵としての作業環境評価基準⁽¹⁾ 「土石、岩石、鉱物、金属または炭素の粉じん」について $E = 3.0 / (1.19Q + 1)$ E：管理濃度(mg/m³), Q：当該粉じんの遊離珪酸含有率(%) 許容濃度：第2種粉塵（10%未満の鉱物性遊離粉塵など）について⁽²⁾ 吸引性粉塵としての許容濃度 1 mg/m³ 総粉塵としての許容濃度 4 mg/m³ 設備対策：切削・切断加工時は、局所排気装置(集塵機等)の設置が望ましい。 保護具 呼吸器の保護具 : 作業環境濃度が上記基準値を超える恐れがある場合は、防塵マスクを着用すること。 手の保護具 : 保護手袋を着用すること。 目の保護具 : ゴーグル、サイドシール付保護メガネ。 皮膚及び体の保護具：必要に応じて個人用の保護衣、保護面を使用すること。 衛生対策 : 取扱い後はよくうがいをし、手を洗うこと。
9. 物理的及び化学的性質	外観 : 表面に樹脂を被覆した固体 臭い : 微量の特有臭（非刺激臭） pH : 該当しない 融点 : 「鉄」；1455～1535℃ 「めっきの亜鉛」；約 420℃ 「ポリエステル樹脂」；210～265℃ 「無機質ボード」；該当しない 沸点、初留点と沸騰範囲 : データなし 引火点 : データなし 自然発火温度 : データなし 燃焼性 : 国土交通大臣認定 不燃材料 NM-2687 燃焼又は爆発範囲 下限 : データなし 上限 : データなし 蒸気圧 : データなし 蒸気密度 : 該当しない 蒸発速度 : 該当しない 比重 : 「鉄」；約 7.8 「めっきの亜鉛」；約 7.1 「ポリエステル樹脂」；1.3～1.6 「無機質ボード」；約 1.3 溶解性 : 水に不溶 オクタノール／水分配係数 : データなし 分解温度 : 該当しない
10. 安定性及び反応性	安定性 : 通常の条件下で安定している。 危険有害反応可能性 : 知見なし 避けるべき条件 : 湿気又は水 混触危険物質 : 強酸、強アルカリ 危険有害な分解生成物 : 知見なし

1 1. 有害性情報	急性毒性 : 現在のところ有用な情報はない。 皮膚腐食性・刺激性 : 現在のところ有用な情報はない。 眼に対する重篤な損傷・刺激性 : 粉塵が目に入ると角膜を傷付ける恐れがある。 呼吸器感作性又は皮膚感作性 : 現在のところ有用な情報はない。 生殖細胞変異原性 : 現在のところ有用な情報はない。 発がん性 : 現在のところ有用な情報はない。 生殖毒性 : 現在のところ有用な情報はない。 特定標的臓器・全身毒性－単回暴露 : 現在のところ有用な情報はない。 特定標的臓器・全身毒性－反復暴露 : 現在のところ有用な情報はない。 呼吸性呼吸器有害性 : 粉塵を長期にわたり多量に吸入するとじん肺に罹る危険性がある。
1 2. 環境影響情報	生態毒性 : 現在のところ有用な情報はない。 残留性／分解性 : 現在のところ有用な情報はない。 生体蓄積性 : 現在のところ有用な情報はない。 土壤中の移動性 : 現在のところ有用な情報はない。 ただし、成分の一部には単体成分として環境影響が指摘されるものがある。環境影響情報は例えば、ICSC(国際化学物質安全性カード)等から得られる。
1 3. 廃棄上の注意	残余廃棄物 : 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
1 4. 輸送上の注意	特別の安全対策 : 重量物の場合には落下防止などの措置をとる。 雨水等との接触を避けるためシート等で覆う。
1 5. 適用法令	労働安全衛生法 : 粉じん障害防止規則 また、成分の一部には単体成分として以下の法令がある。 労働安全衛生法 : 名称等を通知すべき危険物及び有害物 (法第 57 条の 2, 施行令第 18 条の 2 別表 9) ・マンガン及びその化合物 ・酸化チタン ・二酸化珪素 ・酸化アルミニウム ・酸化カルシウム 化学物質排出把握管理促進法 (PRTR 法) : 第 1 種指定化学物質 (法第 2 条第 2 項、施行令第 1 条別表第 1) ・マンガン及びその化合物

16. その他の情報	1)参考文献等 (1) 厚生労働省告示第 195 号 平成 21 年 3 月 31 日 (2) 許容濃度等の勧告 (2009 年度) 産業衛生学雑誌 (3) 「国際化学物質安全性カード (ICSC) 日本語版」 (厚生省生活衛生局監修) 2)一般的な注意事項 本データシートは、「JIS Z 7250:2005」(化学物質等安全データシート (MSDS)、第 1 部:内容及び項目の順序、平成 17 年 12 月 20 日改正)に準じて作成しました。 本データシートは、製品に関して製造者が現時点で有する危険有害物情報を提供し、製品に起因する事故や災害の未然防止に役立てるものであり、各項目は保証内容を示すものではありません。 また、本シートの情報は通常的な取り扱いを対象としたものであり、特殊な取り扱いの場合には、自らの責においてそれに応じた安全対策を実施して下さい。
------------	---

以 上